

令和 7 年度 基幹型地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	基幹型地域包括支援センター	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1
	保健師	2
	社会福祉士	3
	その他（ 事務員 ）	0.9

2 運営体制

項目	取組内容
人材育成	キャリア別育成計画を作成し、定期的な面談により目標達成状況を確認する。 職員それぞれが目標を意識して業務に取り組み、資質向上に努める。
公正・中立性の確保	関係法令を遵守し、公益性の視点を持ち、事業運営に努める。支援センターに社会資源や地域資源を公正に伝え、複数の選択肢が提案できるよう支援する。
個人情報保護の保護	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会 個人情報保護規程に基づき、個人情報の保護に努める。
苦情対応	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会福祉サービスに関する苦情解決実施規程に基づき、苦情への適切な対応を行う。

3 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 支援センターが、高齢者の自立に向けた適切な介護予防ケアマネジメントを実施し、高齢者自らが積極的に介護予防に取り組み、自己管理できるよう支援する。 （主な取組内容） ・新規職員を対象とした介護予防ケアマネジメント研修の開催支援をする。 ・支援センターが、高齢者の自立支援を目標とするケアマネジメントを効率的に実施できるよう支援する。 ・支援センターが、高齢者の自己管理を促すため介護予防手帳等を活用できるよう支援する。

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談	（事業目標） 支援センターが、複合化した生活課題を抱える世帯の相談に応じ、関係機関と円滑な連携ができるよう支援する。 （主な取組内容） ・複合化・複雑化した生活課題に対して多機関連携での支援ができるよう職種や分野を越えて勉強会や研修会を実施し、相互理解を深める。 ・認知症初期集中支援チームは、対象者や家族に対し、より効果的な介入や支援ができるよう資質向上に努める。
③ 権利擁護業務	（事業目標） 支援センターが虐待対応において、虐待発生の予防や再発防止の体制を強化し、適切かつ迅速な対応ができるよう支援する。 （主な取組内容） ・これまでに積み上げた虐待対応にかかるデータの集計や分析を行い、発生リスクの要因や傾向を把握し、未然防止や再発防止に向けた対策を検討する。またデータを用い、各種勉強会や研修会に活用する。 ・支援センターが、認知症や独居高齢者の支援において権利擁護センターの事業を活用し、連携強化を図れるようにする。
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	（事業目標） 支援センターが居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、地域住民や多様な関係機関と連携して適切なケアマネジメントが実施できる体制づくりを支援する。 （主な取組内容） ・地域の介護支援専門員が、多機関連携や地域づくりを意識したケアマネジメントの実践ができるようにする。また居宅介護支援事業所が適切な事業運営を効率的に行えるよう支援センターと協働して研修や勉強会の企画実施を行う。 ・医療と介護の連携が円滑になるよう在宅医療・介護サポートセンターと協働し、課題解決に取り組む。
⑤ 地域ケア会議開催業務	（事業目標） 地域福祉コーディネーターと連携し、支援センターが多世代、多様な関係者と協働して地域づくりに取り組むことができる体制づくりを行う。 （主な取組内容） ・地域全体の課題や効果的な取り組みを支援センターと共有する場を設ける。 ・地域福祉コーディネーターの活動によって、支援センターの地域づくりの取り組みが効率良くなるよう連携強化に努める。 ・全世代への地域包括ケアシステムの構築を目指し、支援センターの実践を多様な地域関係者に周知できるようにする。

令和7年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	地域包括支援センター坂下	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	2
	保健師	2
	社会福祉士	2
	その他（ ）	

2 担当地域の特性

高齢化率は37.05%、後期高齢化率は23.59%と市内でも2番目に高く、地域によっては高齢化率が50%を超える地域があるなど著しく高齢化が進んでいる地域。特に岐阜県の県境に近い農村部は若年層が少なく高齢者が田畑や農水路の世話、神社の掃除、地区の役員を歴任するなど地区を支える状況が続いており、介護予防や新たな取り組みの創設などに充てられるような人的、社会的資源が乏しい。また、地域の中央に位置する昭和に造設された戸建ての団地も高齢化が進み、地域活動を継続するための担い手も不足してきている。

3 運営体制

項目	取組内容
人材育成	法人キャリアパスを基本とし経験年数が浅い職員は経験年数や習熟度に併せ業務の習得時期を示し、中心となり事業に取り組むことができるように面談で習熟度を確認し育成する。職員別の課題に応じ研修が受講できるように計画する。
地域との連携	機関誌の発行やSNSの活用、医療機関や調剤薬局等にセンター作成のチラシを配布することで周知啓もうを行うと共に地域住民や関係機関と連携し相談の入りやすい体制づくりに取り組む。
公正・中立性の確保	社会福祉法や介護保険法及び各種法制度を遵守し、本人及び家族に対し複数の選択肢や情報提供を行い、自己選択や意思決定の支援ができるようにする。
個人情報の保護	個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報の取り扱いについて職員が理解し適切に管理する。
苦情対応	苦情受付責任者を定め、苦情受付簿を整備する。苦情内容や対応、苦情に至った背景や経緯などを職員間で情報を共有して改善を図る。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 春日井市介護予防ケアマネジメント実施手順に従い、利用者自身の意欲を引き出し生活の課題と目標を共有した上で、自立と自己管理に向けた適切な支援の実施に努める。
	（主な取組内容） ・適切なアセスメントにより利用者及び家族と課題と目標を共有する。 ・作成した原案を3職種で検討し利用者が主体的に取り組めるように計画書を作成し高齢者自身が自己管理できるように支援する。また、利用者の課題や検討内容ごとに計画書を分類し、知見を集約し自立支援に向けた支援に活用する。
	第1号介護予防支援利用割合（1）%
	第1号介護予防支援初回加算算定件数（30）件
	ケアマネジメントC請求件数(配食を除く)（2）件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	（事業目標） 総合相談を実施しながら関係機関等とのネットワークの構築と活用を行い、支援を必要とする高齢者や社会資源などの把握に努める。 （主な取組内容） ・地域住民や関係機関などから支援を必要とする高齢者の情報提供・ネットワーク間での情報共有がされる体制をつくる。 ・複合的な課題を抱える世帯や他事業で把握した支援を必要とする高齢者に対し多機関と連携し、適切な機関につなぎ必要時は関係機関と継続的な支援を行う。
	相談割合（40）%
③ 権利擁護業務	（事業目標） 高齢者が地域で安心して暮らすため普段から権利擁護の意識を持ち関係機関の連携の中心となり、高齢者の権利が守られる支援を実施する。 （主な取組内容） ・虐待防止、再発防止、養護者支援等を基幹型センターや市の担当課と協議の上、マニュアルに基づいた適切な対応を行うとともに通報受理から終結後の対応まで職員間で共有をする。 ・権利擁護センターと連携し日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進のための普及啓発を支援する。地域の状況を把握しSNS等を活用し消費者被害を未然に防止するための取り組みを行う。 ・高齢者本人の意思を確認し、関係機関とその意思を共有して高齢者本人の判断能力が低下しても住み慣れた地域で生活が継続できるように高齢者を支援する機関と連携し高齢者本人の意思が遂行できるように支援する。
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	（事業目標） 介護支援専門員が多様な関係機関や地域住民と連携して利用者を支援できる環境を整備する。 （主な取組内容） ・介護支援専門員と地域住民の連携に向けた支援を行う。 ・介護支援専門員の資質向上の取組として圏域内の居宅介護支援事業所や医療機関などと協力しBCP、虐待、感染症等の研修や訓練、委員会の協同開催の支援をかずがいねっとと連絡帳などICTも活用しながら行う。
	（事業目標） 地域の特性を総合相談業務や地域ケア会議などを通じ把握し地域福祉コーディネーターと協働し地域の課題を地域住民や活動を行う者と共有し、地域の状況にあわせ課題解決への取り組みを進める。 （主な取組内容） ・地域ケア会議を通じ地域住民などが地域課題の認識をすると共に意見を表明できる場を作る。地域住民などが中心となって課題解決の取り組みが行えるように幅広い地域関係者と課題の共有を行うと共に地域の支え合い、つながり、いきがい活動の推進を図る。
⑤ 地域ケア会議開催業務	地域ケア個別会議開催回数（2）回 地域協議会（2）回

令和7年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター高森台・石尾台	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	2
	保健師	2
	社会福祉士	6
	その他（ ）	

2 担当地域の特性

賃貸物件が多い地区・戸建てが多い地区・田畑が多く地縁関係者の多い地区等に分けられ、地区ごとに高齢化率や地域性が異なる。ニュータウン地区は丘陵地のため高低差のある坂が多い。スーパーや医療機関は点在している。免許返納後の生活は、バス・タクシー等の移動サービスの活用状況により生活様式が異なってくる。地域活動に積極的な住民が多く、地域拠点の活用が進んでいる。
--

3 運営体制

項目	取組内容
人材育成	職員の資質向上に向け研修計画を策定し、多分野を含めた関係機関の研修も交え、知識習得機会を設ける。
地域との連携	地域住民・地域団体・医療関係事業者等に、包括の利用案内や地域情報等を配布・配信や会合等の場にも出席することで関係機関との連携体制を構築する。
公正・中立性の確保	支援センターの実施要綱・運営方針を基に公正・中立性を確保するため、複数選択肢を提示・提案する。
個人情報の保護	個人情報が存在する書類や媒体は施錠できる場所に保管する。法人の諸規定に基づいた個人情報管理についての研修を行う。
苦情対応	法人の諸規定に基づき苦情受付担当者・苦情解決担当者を定め、苦情受付から対応等に係る苦情報告書を用いてセンター内で情報共有し再発防止等に繋げる。法人の苦情解決委員会からの報告を基に再発防止に努める。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 本人の自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを実施する。 （主な取組内容） 三職種にて初回の計画原案・支援内容を検討する。 重度化予防の自己管理についての視点を持った支援に取り組む。
	第1号介護予防支援利用割合 （ 0.9 ） % 第1号介護予防支援初回加算算定件数 （ 40 ） 件 ケアマネジメントC請求件数(配食を除く) （ 2 ） 件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	（事業目標） 多機関・地域のネットワークを活かした総合相談を実施する。 （主な取組内容） 包括の利用案内等を地区の活動拠点等への配布や ICT 活用により情報発信することで、総合相談窓口としての周知を図る。 世帯全体の支援含め高齢者が支援者につながるよう多機関や地域のネットワーク内でお互いの役割を理解し協働できる関係を構築する。
	相談割合 （ 57 ） %
③ 権利擁護業務	（事業目標） 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる権利が尊重されるよう支援する。 （主な取組内容） センター内会議等で虐待対応の進捗状況を確認し、再発防止に努める。 高齢者・権利擁護センターとの連携を深め、安心して生活できる地域づくりに向け地域住民等への啓発活動を進める。 地域で暮らす認知症当事者の声を発信できる場等を整える。
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	（事業目標） ケアマネジャーが地域関係者等と連携し円滑にケアマネジメントを実施できる環境を整備する。 （主な取組内容） 地域のケアマネジャーが、地域づくりの共通理解が進むよう多様な地域関係者等と意見交換できる場を設ける。 地域の主任ケアマネジャーと協力し、ケアマネジャーの資質向上に取り組む。ICT 推進に取り組む。
⑤ 地域ケア会議開催業務	（事業目標） 地域関係者が主体的に生活課題解決を図れるよう地域ケア会議を運営し、地域関係者が主体的に取組める活動の創設を図る。 （主な取組内容） センター内会議で進捗状況を確認し共有する。 地域ケア会議内で検討・決定事項ならび今後の開催予定を参加者と共有する。多様な地域関係者が近隣地域の活動を知り、意見を表明できるよう開催する。
	地域ケア個別会議開催回数 （ 6 ） 回
	地域協議会 （ 2 ） 回

令和7年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター藤山台・岩成台	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1.0
	保健師	2.0
	社会福祉士	3.0
	その他（ プランナー・事務員 ）	2.0

2 担当地域の特性

UR 集合住宅が密集している地域であり高齢化率も約 34％と高齢化も進んでいる地域。団地にエレベーター設置がされていない棟も多いことや起伏も多いことから高齢者の外出の妨げとなっている。また、他地域からの転居者も多く近年では身寄りのない方や金銭面に不安を抱えている方など、ケースが複雑化、深刻化してきている。藤山台地区では閉校となった藤山台東小学校と藤山台西小学校を多世代交流拠点として整備され集いの場となっている。

3 運営体制

項目	取組内容
人材育成	包括支援センター業務に必要な幅広い知識を習得できるように職員個人の経験に応じたセンター内教育と知識習得に必要な研修に参加するなど自己研鑽に励むことができる環境を整備し、各職員が学んだ内容を全職員に伝達、共有することによりセンター全体で援助技術の向上を目指していく。
地域との連携	地域住民、団体、医療機関などに対して、チラシや ICT を活用し地域との連携が図れる体制を構築する。
公正・中立性の確保	利用者本人の意思及び人権を尊重し、サービス等を提案する際に複数の内容を提示するなど本人自身で選択できるように必要な情報を提供する。
個人情報の保護	個人情報マニュアルに基づき、個人情報を扱う際や保管する際は適正に管理がおこなえるように職員間で情報共有をする。
苦情対応	苦情の受付責任者を配置する。苦情があった際は苦情の内容について課題分析し再発防止に努めるとともに市へ報告し職員間でも情報共有を行う。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 春日井市介護予防ケアマネジメントマニュアルに従い、利用者が意欲的に介護予防に取り組み自立に向けた介護予防マネジメントを実施する。 （主な取組内容） 専門職で確認し完成したケアプラン原案を、項目ごとに分類し参照することで職員それぞれがプラン作成時に参考することで、自立や卒業に向けて意欲的に取り組みができるケアプランが作成できるように努める。 また、要支援、事業対象者の方の悪化予防のため必要な情報を提供し、自立に向けた適切なセルフマネジメントができるように支援する。 第 1 号介護予防支援利用割合 （ 1.0 ） % 第 1 号介護予防支援初回加算算定件数 （ 20 ） 件 ケアマネジメントC請求件数(配食を除く) （ 3 ） 件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	（事業目標） 関係機関と顔の見える連携を実施しネットワークを構築する。また、社会資源や地域ニーズの把握を総合的に実施する。 （主な取組内容） ・チラシや ICT を活用しチラシの配布先が地域の見守り協力機関として機能するように働きかけて見守りができるネットワークの構築を目指す。 ・ネットワークより知り得た情報をもとに支援を必要とする高齢者に必要な支援と継続的な支援が届けられる体制を整備する。 相談割合 （ 15 ） %
③ 権利擁護業務	（事業目標） 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、高齢者の権利を尊重するための権利擁護業務を果たす。 （主な取組内容） ・高齢者虐待対応マニュアルに沿った対応を 2 名体制で行う。 ・虐待発生の予防に努めるとともに、虐待対応後についても再発防止に資するようにリストを作成し定期的な状況把握に努める。 ・権利擁護センターと連携し、成年後見制度や消費者被害の情報を ICT などを活用して啓発する。また、認知症や独居高齢者の意見を尊重し安心して地域で暮らしていけるように必要な情報を提供できるように努める。
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	（事業目標） 介護支援専門員が抱えるニーズを把握するとともに、それらを解決するために必要な体制づくりを行う。 （主な取組内容） ・介護支援専門員が関係機関と連携できるように交流会や勉強会を通じて顔の見える関係づくりを促進する。 ・介護支援専門員が抱えるニーズを把握し相談できる体制を構築し、同行訪問、情報提供を行うなど後方支援を行う。 ・介護支援専門員のニーズに応じた研修会や勉強会を協働し、高齢者福祉に関する資質の向上に取り組む。
⑤ 地域ケア会議開催業務	（事業目標） 地域の課題やニーズを把握し、地域住民が主体となり課題解決が図れるように地域ケア会議を開催し、地域に必要な資源の創設を目指す。 （主な取組内容） ・地域住民が主体的に課題解決を図ることができるよう会議の目的を明確にし、地域ケア会議を開催する。 ・地域ケア会議を通じて課題解決のために必要な資源が創設できるように地域福祉コーディネーターと連携する。 ・会議において幅広い地域関係者と検討ができるように当日の参加者や会議の開催内容を工夫し開催する。 地域ケア個別会議開催回数 （ 3 ） 回 地域協議会 （ 2 ） 回

令和7年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	地域包括支援センター高蔵寺	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	2
	保健師	3
	社会福祉士	1
	その他（事務員）	1

2 担当地域の特性

高蔵寺中学校区域の高齢化率は、およそ20%で春日井市の平均と比べ高齢化率は低い。高蔵寺駅を中心に商店街やマンションが立ち並び交通網も発達している。河川や公園などの緑地も多く、道路は比較的平坦な道が多い。近年では、住宅地が増えると同時に、郊外型のスーパーやドラッグストア、飲食店などが増えつつあり働き世代の増加が著しい。古くから住む世代と新しい世代が混在しており、世代間交流が課題となっている。

3 運営体制

項目	取組内容
人材育成	センター内研修を計画的に実施し、地域包括支援センター業務における資質向上を図る。外部研修等に参加し、知識技術の向上に努める。
地域との連携	定期的に季刊誌の発行やブログの更新により、地域包括支援センターの役割について情報発信する。地域住民、関係団体、事業所等との意見交換を適宜実施する。
公正・中立性の確保	介護保険法及び各種法制度を遵守する。利用者や家族が、自らの意思でサービスを選択できるよう支援する。
個人情報の保護	個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報の取り扱いについて、職員が理解し適切に管理する。
苦情対応	受付責任者をセンター長とし、苦情への適切な対応を行う。苦情の内容を記録し、職員間で情報の共有を図り、市に報告する。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 高齢者自身が自分の健康状態を理解し、適切なセルフマネジメントを実施することで重度化防止に向けた自己管理ができる。
	（主な取組内容） 介護予防手帳またはそれに類似する資料等を用いて、高齢者の状態像に応じた適切な介護予防への取り組みを提案し、高齢者自身が実行できるよう支援する。
	第1号介護予防支援利用割合（2）%
	第1号介護予防支援初回加算算定件数（15）件 ケアマネジメントC請求件数(配食を除く)（2）件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	（事業目標） 支援を必要とする高齢者や困りごとがある世帯について早期発見できる体制を整える。
	（主な取組内容） 様々な分野や多世代の方に情報が行き届くよう地域包括の啓発を実施する。関係団体の代表者がニーズを早期にキャッチできるよう知識・技術の向上を図るため研修等の機会を設ける。
	相談割合（20）%
③ 権利擁護業務	（事業目標） 高齢者が尊厳を保持し地域で安心して生活できるよう関係者と協働で支援する。
	（主な取組内容） 認知症になっても老人会やサロン等へ参加を継続でき、楽しみや生きがいを持ち続ける機会が得られるよう、関係団体と情報交換や研修会などの機会を設ける。
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	（事業目標） 介護支援専門員が複雑化かつ多様化する問題に関係者と協力して支援していくことを学ぶとともにチームリーダーとしての役割を担うことができるよう支援する。
	（主な取組内容） 事例検討会を開催し複雑化かつ多様化した課題に対しどのようなサービスや資源があるかを学ぶ機会を作る。連携の機会が少ない関係機関とのつながりが持てるよう交流会などの機会を設ける。
⑤ 地域ケア会議開催業務	（事業目標） 様々な立場の方がそれぞれの特技や個性を生かして地域で生きがいのある生活を実現する。
	（主な取組内容） 地域貢献に関心がある企業や人材を発掘し、課題解決のためにそれぞれ支援できることについて考える。
	地域ケア個別会議開催回数（2）回 地域協議会（2）回

令和7年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	地域包括支援センター南城	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	2.0
	保健師	1.0
	社会福祉士	2.0
	その他（ 介護支援専門員、事務員 ）	1.0

2 担当地域の特性

高齢者人口 5,413 人、高齢化率 20.24％ 旧国道 19 号沿いや JR 神領駅の南口周辺には医療機関やドラッグストア、スーパー、コンビニも多く日常生活に必要な資源が充実している。神領駅北口周辺では戸建てや商業施設の建設が進んでいる。一方で公共交通機関がなく、自動車がないと日常生活を送ることが大変な地域もある。現在、区画整理中の地域ではスーパーやドラッグストア、医療機関が新たにでき便利になった一方、転出入により、近隣との交流が希薄化し、世代間交流が課題となっている。また、地主の世代交代により、新しい住宅が増えている地域もある。
--

3 運営体制

項目	取組内容
人材育成	キャリアパスシートに基づき、職種に関わらず、研修受講や資格取得等の目標を計画し、知識を増やしていく。
地域との連携	季刊誌「みなみしろ」を活用し、自治会や町内会の回覧板で配布してもらう他、医療や介護の関係機関にも配布・設置し、連携体制を整える。
公正・中立性の確保	ハートページ等を活用し、利用者・家族に複数の情報提供をして説明を行い、利用者・家族が選択し、決定できるように支援する。
個人情報の保護	マニュアルを回覧・周知することで、職員全体が内容を把握し、業務を遂行する。書類等はキャビネット及び各デスクに施錠を行い、管理を行う。
苦情対応	苦情対応責任者を管理者とし、発生時は速やかに情報共有を行い、課題を抽出し課題解決に向けて、対応方法を検討する。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 高齢者の意欲を引き出し、セルフマネジメントを行いながら自立した生活が送れるように適切な介護予防ケアマネジメントを実施する。
	（主な取組内容） ・新規で作成した計画書を疾患別に分類し、課題に応じた適切なチーム支援を実施する。 ・介護予防手帳などのツールを活用し、高齢者が自己管理できるように支援していく。
	第1号介護予防支援利用割合（ 2.0 ）％
	第1号介護予防支援初回加算算定件数（ 35 ）件 ケアマネジメントC請求件数(配食を除く)（ 3 ）件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	（事業目標） 社会資源の活用や関係機関との連携・支援等、迅速で適切な対応をし、高齢者が安心できるネットワークを構築する。 （主な取組内容） ・地域の医療機関や店舗、民生委員、町内会などに、センターの季刊誌を配布・設置して周知を図るとともに、地域内で見守りするネットワーク体制を構築する。 ・支援困難事例や複合的課題の事例については早期にセンター内で共有し、他機関や地域住民等と連携・協働して包括的な支援行う。
	相談割合（ 20 ）％
③ 権利擁護業務	（事業目標） 高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を続けられるよう、情報発信を行うとともに、関係機関との連携を図っていく。 （主な取組内容） ・高齢者虐待対応マニュアルを基に適切に対応する。一覧表で管理し、終了後も関係機関と連携し、再発防止に努める。 ・高齢者・障がい者権利擁護センターと成年後見制度の普及・啓発のため連携を強化する。 ・認知症等で判断能力が低下しても、本人の意思を尊重し、住み慣れた地域で生活できるよう、関係機関等を支援していく。
	（事業目標） 介護支援専門員が多様な関係機関や地域住民と連携して、包括的・継続的ケアマネジメントが実施できるように支援体制を作る。 （主な取組内容） ・「かすがいねっと連絡帳」などのICTツールを活用し、迅速に多機関連携ができるようにする。 ・地域の社会資源を活用した包括的な支援ができるように、介護支援専門員の資質向上に取り組む。
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	（事業目標） 高齢者のみならず地域の関係者、関係機関にも働きかけ、地域の現状を共有しながら、地域課題解決に向けた取り組みを行う。 （主な取組内容） ・地域ケア会議等での検討・決定事項を参加者と共有し、地域福祉コーディネーターと協働して、地域特性や地域状況を把握した上で、地域課題解決に向けた取り組みが創設できるよう支援する。 ・地域協議会においては、地域課題を共有しながら、多様な参加者と意見交換ができる場を設ける。
	地域ケア個別会議開催回数（ 1 ）回 地域協議会（ 2 ）回
⑤ 地域ケア会議開催業務	（事業目標） 高齢者のみならず地域の関係者、関係機関にも働きかけ、地域の現状を共有しながら、地域課題解決に向けた取り組みを行う。 （主な取組内容） ・地域ケア会議等での検討・決定事項を参加者と共有し、地域福祉コーディネーターと協働して、地域特性や地域状況を把握した上で、地域課題解決に向けた取り組みが創設できるよう支援する。 ・地域協議会においては、地域課題を共有しながら、多様な参加者と意見交換ができる場を設ける。
	地域ケア個別会議開催回数（ 1 ）回 地域協議会（ 2 ）回

令和7年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	地域包括支援センター松原	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1.0人
	保健師	2.0人
	社会福祉士	2.0人
	介護支援専門員	1.0人
	その他（センター長）	0.1人

2 担当地域の特性

高齢化率：29.20％、 地理的特徴：日常生活圏域12カ所中、春日井市の中心に位置する。平坦な地形で占められており、洪水、がけ崩れなど災害被害の危険性は低い。国道19号線と高速道路へのアクセスも良い。 医療・福祉サービス：病院、クリニック、歯科、薬局は多い。 商店・公共施設の状況：交番あり。スーパー、コンビニは比較的多く、大型商業施設あり。 地縁組織の活動状況：民生委員や地区社協による地域の見守り活動がある。
--

3 運営体制

項目	取組内容
人材育成	現任者向けマニュアルの活用や法人内各部署の業務内容や相互連携について学ぶ機会を設け、外部研修・セミナーを受講し資質向上に取り組む。年間計画を作成する。新人職員は経験に応じて約2ヶ月間スケジュールを立て実施する。
地域との連携	民生委員児童委員協議会（毎月）、地域見守り会議（年2回）、地区社協等へ参加し、連携強化の意見交換、研修会を行い信頼関係の構築を図る。
公正・中立性の確保	公益的な機関であることを念頭に法令遵守する。利用者本位で公平なサービスの選択ができる様、複数の選択肢を提示して支援する。
個人情報保護	個人情報マニュアルに沿い適宜、適切な対応を行う。職員間で周知し漏洩には十分注意する。
苦情対応	苦情受付担当者を設置し、苦情への適切な対応を行う。苦情が発生した場合は速やかに市へ報告し、職員間で情報共有して改善策を検討する。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 高齢者自身の意欲を引き出し、自立した「望む生活」が継続できる様介護予防ケアマネジメントを実施する。
	（主な取組内容） ・専門職の意見を集約し、課題に応じて支援を行う。 ・高齢者が、自身で定期的に振り返り、自己管理できるようアセスメント及び助言を行い、重度化防止を支援する。
	第1号介護予防支援利用割合（1）％ 第1号介護予防支援初回加算算定件数（20）件
	ケアマネジメントC請求件数(配食を除く)（2）件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	（事業目標） 総合相談を実施する中で社会資源の把握に努め、関係機関と連携を図り、支援のネットワークを充実させる。 （主な取組内容） ・複合的な課題を抱える世帯や介入が困難な世帯等に適切な支援が届くよう関係機関と連携する。 ・まつばらいふマップに記載された機関同士が見守りネットワークの一員であることを知ることができる。
	相談割合（21.0）％
③ 権利擁護業務	（事業目標） 高齢者が地域で安心した生活を継続できるよう関係機関と連携、役割分担を行う。 （主な取組内容） ・虐待対応マニュアルに基づき対応し、各関係機関と連携し虐待発生及び再発防止に取り組む。 ・高齢者・障がい者権利擁護センターと連携を図り、人権や財産を侵されない為の支援を関係機関と連携して行い、成年後見制度等を円滑に活用する。 ・判断能力が低下しても、高齢者本人の意向に基づき、尊厳を保持した生活を送ることができるように、関係機関を支援する。
	④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務
⑤ 地域ケア会議開催業務	（事業目標） 地域住民等からの意見を集約・分析し、課題解決のために地域福祉コーディネーターと協働し、地域住民が主体となる取組みを検討できるよう支援する。 （主な取組内容） ・介護支援専門員がICTを用いてサロン等の社会資源を知り、地域住民等と連携できるよう支援する。 ・介護支援専門員と協働し、介護支援専門員のスキルアップや負担軽減を図る。
	地域ケア個別会議開催回数（1）回 地域協議会（2）回

令和7年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	地域包括支援センター東部	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1.0
	保健師	2.0
	社会福祉士	3.6
	その他（ 事務員 ）	0.1

2 担当地域の特性

高齢化率（前期高齢者 10.58% 後期高齢者 15.39%） 春日井市のほぼ中央に位置し、住宅地が多い。旧 19 号を挟み南北に広がっている。コンビニやスーパー、診療所も多く、日常生活に必要な資源は充実している。住民主体のサロン数も多く、活発に活動している。地区社協の活動も見守り支援や介護予防に積極的に取り組まれているが、後継者不足により活動継続に懸念がある。

3 運営体制

項目	取組内容
人材育成	キャリア別の育成計画を作成し、支援センター内での研修（認知症・虐待予防研修）やケースカンファレンス、OJTを通して職員の資質向上に努める。
地域との連携	まもり隊協力機関や関係団体等が情報共有する機会を設け、早期発見と予防的な支援ができる体制を作る。困っている方や声をあげない方に対し、周囲が気づき、地域ネットワーク間で支援ができる体制づくりにICTを活用する。
公正・中立性の確保	介護保険法及び各種法制度を遵守し、本人及び世帯の状況に応じた多様な提案や情報提供を行い、自己選択、意思決定ができるようにする。
個人情報の保護	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会の個人情報保護規程（平成 18 年規程第 6 号）に基づき、個人情報の保護に努める。
苦情対応	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会の福祉サービスに関する苦情解決実施規程（平成 20 年規程第 12 号）に基づき、苦情受付担当者を置き、苦情への適切な対応を行う。ヒヤリハット記録を活用し、リスクマネジメントに努める。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 高齢者が自身の持つ能力を最大限に活かし、住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、意欲を引き出し、利用者本人、家族及び地域住民が、課題と目標を共有し、自立に向けて自己管理が行える支援を実施する。 （主な取組内容） ・三職種が協働し、支援計画や支援内容をそれぞれの専門性を生かし検討し、自立と自己管理に向けた支援を実施する。確認した内容を記録し、項目ごとに分類し参照できるよう保管する。 ・介護予防ケアマネジメントの支援方針、支援期間及び実施状況を委託先の介護支援専門員に確認し、積極的に自立に取り組める支援計画が三職種で検討し委託先に助言する。 ・高齢者が主体的に介護予防に取り組めるよう、介護予防手帳等のツールを活用し、継続したセルフマネジメントできる支援を実施する。また支援実施後の評価を行う。 第1号介護予防支援利用割合（ 1.7 ）％ 第1号介護予防支援初回加算算定件数（ 30 ）件 ケアマネジメントC請求件数(配食を除く)（ 10 ）件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	（事業目標） 総合相談を実施しながら新たな社会資源の把握や関係機関との連携を行うことで、見守りネットワークを構築する。 （主な取組内容） ・まもり隊の一部協力機関において、高齢者に限らない保健・医療・福祉の相談も受け付ける。年に数回まもり隊協力機関を訪問し、連絡が入りやすい体制をつくるとともに、協力内容の見える化を図る。 ・複合的な生活課題を抱える世帯を把握した際は、他機関と連携・協働して、支援を行う。 相談割合（ 26 ）％
③ 権利擁護業務	（事業目標） 関係機関と連携しながら高齢者が尊厳を維持し地域で安心して生活できる支援を実施する。 （主な取組内容） ・高齢者虐待防止のため周知・啓発活動を行い、ICTを活用して介護支援専門員等と連携を図って再発防止の視点を持った支援をする。 ・権利擁護センターと連携し、成年後見制度や終活サポート事業に関する最新情報を高齢者等に定期的に発信するとともに、関係機関との勉強会を開催して普及・啓発を支援する。 ・消費者被害防止のため関係機関と協働し、ICTを活用した周知啓発活動を行う。 ・判断能力が低下しても望んでいることを伝えられるツールを用いて、住み慣れた地域で望む生活が続けられるよう関係機関等を支援する。
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	（事業目標） 介護支援専門員が多様な関係機関と連携して利用者の支援ができるよう、地域の介護支援専門員と協働し環境を整備する。 （主な取組内容） ・ICTを活用し、介護支援専門員に必要な情報提供を行う。 ・圏域内の介護支援専門員と協働し、多様な関係機関・関係者と連携できるよう研修会・交流会を行う。
⑤ 地域ケア会議開催業務	（事業目標） 地域住民と共に地域生活課題の把握、共有に努め、地域住民が主体的に課題解決の取り組みが検討できるよう支援する。 （主な取組内容） ・日頃の業務の中から地域特性・地域の状況を把握し、センター内で共有・検討し地域生活課題を明らかにする。 ・地域生活課題を高齡分野に限らない幅広い地域関係者と検討し、地域住民が主体的に課題の解決に向けた取り組みの創設や地域共生社会の推進を目指すよう地域ケア会議を企画・開催する。 地域ケア個別会議開催回数（ 3 ）回 地域協議会（ 2 ）回

令和7年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	地域包括支援センター鷹来	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	2.0
	保健師	2.0
	社会福祉士	2.0
	その他（ 事務員 ）	0.5

2 担当地域の特性

全体 18,386 人、65 歳以上 5,040 人、うち 75 歳以上 3,138 人、高齢化率 27.41%（R6,10） 春日井市民病院をはじめ、多くの診療所、歯科、薬局があるものの、バスなどの公共交通機関が少ない。昔ながらの住宅が密集している地域と比較的新しい住宅街が混在している。大規模な地域サロンが 4 つ、おれんじプラスカフェが 4 ヶ所ある。
--

3 運営体制

項目	取組内容
人材育成	新入職員に対しチェックリストを用い、個人の習熟度に合わせた指導を行う。 各専門職による勉強会を企画・実施するほか、外部研修にも参加し、職員自身が定めた目標に向けてスキルアップを目指す。
地域との連携	地域の関係機関へ出向き、活動内容や連携した事例を紹介していく。定期的に包括便りを作成し連携先に配布すると共に ICT を活用した情報提供も行う。
公正・中立性の確保	介護保険法及び各種法制度を遵守し、利用者や家族の状況に応じ複数の選択肢を提示する。利用者自らが自己決定できるように支援する。
個人情報保護	ISO27001 に即した情報保護・管理システム体制に基づき、情報を厳重に管理する。本システムを適宜見直し、継続的に改善し、定期的に職員教育を行う。
苦情対応	苦情内容から対応策、再発防止策を法人管理者とも検討したうえで対応する。 抽出した課題や改善策も含めた記録を作成し、対応内容を市へ報告する。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 高齢者本人及びその家族と課題や目標を共有し、自分自身で介護予防への取り組みができるように支援を行う。 （主な取組内容） ・三職種が専門性を生かした助言を行う。ケアプランはサービス種別ごとに分類して保管し、自立に向けた支援を行う。 ・委託先の介護支援専門員に対して、適宜実施状況の確認を行う。 ・高齢者それぞれのフレイル予防に向け、介護予防手帳などの配付や、地域サロンへの参加を促し、高齢者自身で自己管理できるような働きかけを行う。 第 1 号介護予防支援利用割合 （ 1 ） % 第 1 号介護予防支援初回加算算定件数 （ 20 ） 件 ケアマネジメントC 請求件数(配食を除く) （ 6 ） 件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	（事業目標） 関係機関等と連携し、支援を必要とする高齢者等に包括的な支援を行うことができるようなネットワークの構築を目指す。 （主な取組内容） ・関係機関や支援者同士がお互いを知り、繋がりあえる体制作りに努める。 ・困難事例を把握した際は、ケース検討会議を行い、多機関と連携・協働を図り、包括的な支援を行う。 相談割合 （ 25 ） %
③ 権利擁護業務	（事業目標） 高齢者の意思を尊重し、認知症等により判断能力が低下しても住み慣れた地域で安心して暮らす権利を尊重するために、消費者被害や虐待の防止を呼び掛け合える地域づくりを目指す。 （主な取組内容） ・虐待対応は一覧表を用いて職員間で共有し、再発防止に努める。関係機関で情報共有をする際には、積極的に ICT を活用する。 ・権利擁護センターや消費生活センターからの情報等を ICT を活用しながら広く共有し、成年後見制度の啓発や消費者被害を未然に防ぐ。 ・認知症サポーター養成講座などを関係機関で実施し、認知症などで判断能力が低下しても、住み慣れた地域での暮らしを続けられるよう地域や関係機関へ働きかけを行う。
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	（事業目標） 地域の介護支援専門員が多機関と連携して利用者を支援することができるような環境の整備を行う。 （主な取組内容） ・介護支援専門員が地域の社会資源を活用したり、地域住民と自ら連携を図ることができるように支援する。また、医療機関との連携では積極的に ICT の活用を勧める。 ・介護支援専門員と協働し、資質向上に向けた研修の提案や情報提供を行う。
⑤ 地域ケア会議開催業務	（事業目標） 住民自らが地域生活課題に気付き、課題解決ができるよう、地域福祉コーディネーターと連携して地域に必要な取組みを創設する。 （主な取組内容） ・地域福祉コーディネーターと協働し、地域住民や地域活動に携わる様々な関係機関が取り組みに主体的に関われるように支援する。 ・地域協議会では、多機関や幅広い世代に参加を促し、それぞれの視点からの地域課題を共有し、地域の支え合い、取り組みが創設できるよう働きかける。 地域ケア個別会議開催回数 （ 2 ） 回 地域協議会 （ 2 ） 回

令和7年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター柏原	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1.7
	保健師	3.0
	社会福祉士	1.8
	その他（事務員）	1

2 担当地域の特性

高齢者人口 5,978 人、高齢化率 24.2％ 後期高齢化率 14.2％ 地理的特徴：市役所の南西側の地域、坂道が少ない平地で、19 号・旧 19 号・25 号線等に沿った商業地域と住宅街が中心。市役所・図書館等公共の施設が近くにあり、生活に必要な民間サービスや介護保険サービスが充実している。地縁組織の活動状況：役員の高齢化等の理由で老人クラブが解散した地域もあるが、新たな団体活動や住民主体の活動が立ち上がってきている。町内会加入率は年々低下してきていて、町内会組織や地区社協組織等が再編されるところもある。

3 運営体制

項目	取組内容
人材育成	新規職員に対し経験や職種に応じて個別の研修計画を立て実施し、複数回の面談評価で習熟度を確認し、無理なく段階的に業務を担えるよう育成する。
地域との連携	町内会、民生委員、老人クラブ、サロン等の集まり、医療機関、薬局、商店等への広報周知活動を継続。まもり隊マップを配付、地域ケア会議等の参加により横のつながりを作り、ネットワーク内で情報共有される体制を構築する。
公正・中立性の確保	利用者自身がサービス等の選択ができることを十分に説明し、常に複数の提案を行う。やむを得ず限定的な提案となる時は、その理由を説明する。
個人情報の保護	春日井市医師会在宅療養センター個人情報保護管理マニュアルに基づき、個人情報の保護に努める。
苦情対応	対応責任者をセンター長とし、苦情があった際は、その原因、内容を分析し、職員で情報を共有するとともに再発防止に努める。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 春日井市介護予防ケアマネジメント実施手順に従い、必要時に療法士と連携する等予後予測を適切に行い、自立支援型のケアプランを作成する。
	（主な取組内容） センター内会議等で支援内容を検討する際チェックシートを活用し、他職種の意見を取り入れ、分類し記録を残す。分かりやすい言葉で、意欲を引き出すケアプランを作成、目標とセルフケアを明確にし、高齢者自身が支援計画を自己管理できるよう支援する。
	第1号介護予防支援利用割合（1.4）％ 第1号介護予防支援初回加算算定件数（32）件 ケアマネジメントC請求件数(配食を除く)（2）件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	（事業目標） これまでに構築した関係機関との連携を密にし、地域の高齢者世帯に関する情報が早期に入る体制を作る。複合的な生活課題を抱える世帯に対し、多機関や地域住民等と連携・協働し包括的な支援を行う。
	（主な取組内容） 地区民生委員協議会へ出席、医療機関・薬局・商店等へ高齢者の見守り等の協力依頼を継続する。さらに、マップの共有や地域ケア会議等を通して協力機関同士が横のつながりを持ち、ネットワークを活用した見守りや効率的な状況把握が行える体制を作る。複合的な生活課題を抱える世帯の支援に対し、関係機関と協力しカンファランス等の場で支援方針を決定、民生委員等地域住民とも連携し具体的役割分担を行う事で、孤立せず可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう支援する。
	相談割合（48）％
③ 権利擁護業務	（事業目標） 業務全般を通し権利擁護の視点に立ち、本人の意思決定を尊重、住み慣れた地域で望む生活を続けられるよう関係機関と連携し支援する。
	（主な取組内容） 高齢者・障がい者権利擁護センターと連携し、制度等普及啓発活動に協力する。民生委員、居宅介護支援事業所他、関係機関と ICT 等を活用した情報共有を図り、虐待や消費者被害を早期に発見・防止できる体制を作る。虐待相談等支援困難なケースは、基幹型センターや市の担当課と協議、必要時に弁護士相談等を活用し、専門的な意見を踏まえた上で個別ケースに即した対応を行う。
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	（事業目標） 担当地域内で、介護支援専門員が多様な社会資源の情報を得やすいようにし、必要な社会資源や地域住民等と直接連携して高齢者とその介護者を支援できる環境を整備する。
	（主な取組内容） 介護支援専門員同士の連携や、高齢者とその家族に係わる機関や地域の社会資源と介護支援専門員の連携を図る目的で、地域の主任介護支援専門員と協働し研修・交流会を開催する。ICT を活用して効率的な情報共有を行うと共に、担当地域内介護支援専門員の ICT 活用推進を支援する。
⑤ 地域ケア会議開催業務	（事業目標） 地域福祉コーディネーターと連携し、地域特性や地域住民のニーズを把握し、参加者が地域生活課題を身近に感じ解決の取り組みを検討できるよう会議を企画、実施する。
	（主な取組内容） 企画書により、会議開催目的や課題を明確にした上で、地域住民に加え、多様な主体の参加により、課題解決に向けて多面的意見を集約し積極的な話し合いができるようにする。会議開催後に地域住民が課題解決に向け主体的に取り組めるよう、コーディネーターと連携する。
	地域ケア個別会議開催回数（2）回
	地域協議会（2）回

令和7年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター中部	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	2.0
	保健師	3.6
	社会福祉士	3.4
	その他（ ）	

2 担当地域の特性

高齢者人口	9,156名	高齢化率	20.95%
市内で2番目に高齢者人口が多く高齢化率は低い地域。勝川の商店街をはじめ昔ながらの地域の店舗や関係者の繋がりが強く、各団体同士の繋がりがや、企業と地域が繋がっている地区が多い。駅周辺は人口密集地が多く交通の不便な地域と混合するため圏域内でも地域性や課題が異なることが課題。			

3 運営体制

項目	取組内容
人材育成	年間計画やマニュアルに基づき職員全員が統一した対応ができるよう育成を行う。毎月スキルアップのため、法令に基づく勉強会や事例検討会を実施する。
地域との連携	地区民生委員協議会は定期的に参加し情報共有や事例の検討を行う。顔写真入りの包括案内や包括独自で作成した社会資源マップを地域住民の集まりの場へ配布や掲示をしてもらい相談しやすい体制や繋がりを構築する。
公正・中立性の確保	利用者が自己決定ができるよう常に複数の情報を持ち歩き情報の提供、サービスの提案を行う。
個人情報の保護	法人の運営規定に基づいて個人情報の保護、管理を適切に行う。職員不在時や夜間帯に関しては事務所の施錠を行う。
苦情対応	苦情内容をセンター内で共有し、原因分析と再発防止を検討し報告書を作成する。朝礼、夕礼時、毎月の包括会議時に再度確認し再発防止の意識を高める。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 高齢者がもつ能力を本人と一緒に考え、自らが目標や方針を決定できるよう支援する。早期から高齢者自身が介護予防の必要性について知ることができ、住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう自己管理ができるツールを作る。
	（主な取組内容） 基本チェックリスト、疾患別シートを活用し、対象者の今後の可能性により見合った支援が実施できるよう、それぞれの専門職の観点から必要な手立てや支援内容の情報交換を見える化する。利用者が介護予防や卒業を意識できるよう、社会資源マップ、療法士等派遣事業、介護予防手帳を活用し、目標チェックシートを作成し利用者自身が自己管理できる体制を作る。
	第1号介護予防支援利用割合（ 1.1 ）%
	第1号介護予防支援初回加算算定件数（ 45 ）件
	ケアマネジメントC請求件数(配食を除く)（ 8 ）件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	（事業目標） 相談の窓口として地域包括支援センターの周知を強化すると共に、地域で世帯が抱える課題を早期発見、途切れることのない支援体制が提供できるよう関係機関同士のネットワーク内で情報共有される体制をつくる。 （主な取組内容） 新規相談受付の際に複合的な課題を抱える世帯を把握し、管理シートで見える化する。支援の必要性と、解決が必要な地域情報をまとめる。ネットワークの構築については、かすがいねっと連絡帳の活用、地区民生委員協議会への出席、地域の集まりの場へ出向き関係者同士が課題を共有、対応できる体制をつくる。
	相談割合（ 30 ）%
③ 権利擁護業務	（事業目標） 認知症や、独居高齢者等の尊厳を守り、高齢者本人の意向を踏まえ判断能力が低下しても住み慣れた地域で望む生活が実現できるよう支援する。 （主な取組内容） 高齢者虐待対応については、ストレスチェックリストを活用し養護者支援と高齢者虐待の再発防止に努める。高齢者の世帯状況を把握し、団体や機関との繋がりを見える化する。孤立しないよう権利擁護センターの活動を周知し、必要時に活用できるよう支援する。
	（事業目標） 介護支援専門員が抱えている課題を把握し、地域住民や医療関係者などと連携して利用者の支援がしやすい環境を整える。資質向上のために介護支援専門員と協働し研修会を行う。 （主な取組内容） かすがいねっと連絡帳を通じて介護支援専門員が抱えている課題を把握し、必要な情報の提供、研修会等の調整を行う。
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	（事業目標） 介護支援専門員が抱えている課題を把握し、地域住民や医療関係者などと連携して利用者の支援がしやすい環境を整える。資質向上のために介護支援専門員と協働し研修会を行う。 （主な取組内容） かすがいねっと連絡帳を通じて介護支援専門員が抱えている課題を把握し、必要な情報の提供、研修会等の調整を行う。
	（事業目標） 多様な地域の関係者が我が事として地域の問題解決に取り組み、地域の企業や店舗と連携できる体制を構築する。 （主な取組内容） 個別課題、地域に関わる課題を把握し情報を集約する。同じ課題が多い地域について、地域福祉コーディネーターと地域関係者と共有。企業や既存の社会資源等の店舗等の場所を活用し、地域住民が主体的に課題解決や居場所づくり、趣味活動の場を作っていけるよう働きかける。
⑤ 地域ケア会議開催業務	地域ケア個別会議開催回数（ 2 ）回
	地域協議会（ 2 ）回

令和7年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	地域包括支援センター西部	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1
	保健師	2
	社会福祉士	3
	その他（介護支援専門員、事務員）	2.6

2 担当地域の特性

高齢者人口 7,966 人 高齢化率 25.07％ 後期高齢化率 15.25％ 牛山区は代々この地域で暮らす人が多く、大型集合住宅が少ない。町内会加入率は高いが年々低下してきている。また交通の便が悪い。 春日井区は、商業施設、大型集合住宅が多く、町内会加入率は低下傾向である。町内会を基本とした活動が多く、地区社協や区の横のつながりが出来ている。

3 運営体制

項目	取組内容
人材育成	資質向上の為、法人内や幅広い分野の外部研修に参加する。新人職員に対しては、育成チェックシートを活用し、計画的に教育を行う。各職員の目標設定を行い、定期的な評価を実施する。
地域との連携	地域住民などへの情報発信を行うとともに、地域の会合の場等を活用し、地域包括支援センターの役割を周知する。地域住民や関係団体等と情報共有を図り、連携体制を整える。
公正・中立性の確保	複数の事業所や選択肢を提示し、本人や家族が自らサービスの選択、決定ができるよう支援する。
個人情報保護	ISO27001 に即した情報保護・管理システムに基づき、情報を厳重に管理する。本システムを適宜見直し、継続的に改善し、定期的に職員教育を行う。
苦情対応	苦情内容から対応策、再発防止策を法人管理者とも検討したうえで対応する。抽出した課題や改善策も含めた記録を作成し、対応内容を市へ報告する。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 春日井市介護予防ケアマネジメントマニュアルに従い、利用者本人、ご家族とともに目標を共有して高齢者自身の意欲を引き出し、自立に向けた支援を行う。
	（主な取組内容） ケアプラン等を共有し、多職種で支援内容を検討し記録する。項目ごとに分類し、課題に応じた適切な支援をする。重度化予防の為、適切な情報提供等を行い本人の状態に合った自己管理を促す。
	第1号介護予防支援利用割合 （ 1.5 ）％
	第1号介護予防支援初回加算算定件数 （ 35 ）件
	ケアマネジメントC請求件数(配食を除く) （ 5 ）件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	（事業目標） 総合相談を実施し適切な対応をするため、社会資源の把握、関係機関との連携を行い、支援のネットワークの構築や住民のニーズ把握を行う。 （主な取組内容） 社会資源が見える化し、住民、店舗、関係機関同士で連携し、地域内の高齢者やその世帯の見守り体制を構築する。複合的な生活課題を抱える世帯支援のため、研修等を通じ、多機関への理解を深め、多機関同士で連携をはかる支援体制を構築する。
	相談割合 （ 40 ）％
③ 権利擁護業務	（事業目標） 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、高齢者の権利を尊重するための権利擁護業務を果たす。 （主な取組内容） 高齢者虐待対応マニュアルに基づき高齢者、養護者双方の支援を行う。虐待対応をリストで管理し、虐待対応終結後も経過や対応方針をセンター内で共有し再発防止に努める。 虐待発生が懸念されるケースにはチェックリスト等を用いて早期発見し、職員間で対応方針を検討し、適切な働きかけを行い虐待防止を図る。高齢者の意見を踏まえ、認知症等により判断能力が低下しても、本人が望む生活が続けられるよう、関係機関などを支援する。
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	（事業目標） 高齢者へ包括的な支援を行うため、介護支援専門員の後方支援を行い、多様な関係機関と連携して利用者の支援が行えるように環境整備を行う。 （主な取組内容） 多様な関係機関や地域住民との連携及び介護支援専門員の資質向上のため、介護支援専門員と協働し研修等の機会の提供や、ICTを活用するなどして連携できるよう支援する。
⑤ 地域ケア会議開催業務	（事業目標） 地域課題を住民や活動団体と共有し、地域福祉コーディネーターと連携しながら、参加者が主体となって取り組み創設ができるよう支援する。 （主な取組内容） センター業務で把握した地域生活課題に対し、幅広い地域関係者と必要と思われる社会資源の開発を検討する。地域協議会では、地域福祉コーディネーターや多様な団体と意見交換を行い住民主体の活動の活性化を図る。
	地域ケア個別会議開催回数 （ 2 ）回 地域協議会 （ 2 ）回

令和7年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	地域包括支援センター味美・知多	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	2
	保健師	2
	社会福祉士	2.8
	その他（ ）	

2 担当地域の特性

総人口 29,506 人、高齢者人口 6,796 人、高齢化率 23%の地域。春日井市の南西部に位置し、高低差はほとんどない地域で、国道 19 号・302 号が近く交通量が多く利便性が良い。クリニックは多いが入院整備の整った総合病院がない。名古屋市北区と隣接していることや名鉄味美駅や味鋤駅が近くにあることもあり、医療機関への通院や買い物に名古屋へ行く人も多い。白山神社・二子山公園などで大きな地域行事があり住民同士のつながりが強い。

3 運営体制

項目	取組内容
人材育成	高齢者だけを対象にせず、障がいや子どもなど多世代の支援に適應できるようカテゴリーごとに業務別リストを作成し、新入職員が資料を確認しながら知識を習得できるようにする。現任職員も適宜資料を活用し業務の見直しを図ることができるようにする。習熟度に合わせた外部研修に参加し、全職員の知識や資質の向上を図る。
地域との連携	新しいセンターのチラシや季刊誌を民生委員協議会や老人会、住民主体活動、地域にある医療機関や薬局・店舗などに出向き配布することで、支援センターの役割を周知し、関係機関同士の相互理解と連携が図れる体制を構築する。
公正・中立性の確保	ハートページやサービス一覧表を活用し、社会資源やサービスなど複数の選択肢を提案することで利用者または家族が選択しての意志決定ができるよう支援する。
個人情報の保護	個人情報保護マニュアルに沿って業務が遂行できるよう、マニュアルを定期的に回覧し職員全員が理解できるよう意識づけを行う。
苦情対応	苦情対応責任者をセンター長とし、苦情への対応方法を職員間で協議し、原因を分析して再発防止に努める。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 立案したプラン内容について共有・分析し、自立意欲を促す適切な介護予防マネジメントを実施する。 （主な取組内容） ・ケアプラン原案を作成後、プランの内容を共有し、疾患別、サービス別に分類し次回プラン作成時の参考にするとともに、地域の疾患特性を把握し、健康講座などに活かす。 ・サロンや初回訪問時、自己管理が必要な高齢者に対して介護予防手帳の活用を促し継続的に自己管理を行えるように支援する。 第1号介護予防支援利用割合（ 1.2 ）％ 第1号介護予防支援初回加算算定件数（ 15 ）件 ケアマネジメントC請求件数(配食を除く)（ 2 ）件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	（事業目標） センターが総合相談を実施する中で、社会資源を把握し見える化することで、関係機関同士の連携を図る。 （主な取組内容） ・民生委員、区会、老人会、サロン、店舗、病院、金融機関などに新しく作成した包括支援センターの広報やマップ、季刊誌を配布し、センターの周知を図る。また、緊急時対応用に作成したフローチャートに関係機関も活用できるよう見直し、支援を必要とする高齢者の把握や情報共有をする。 ・住民主体の活動に出前講座一覧を配布し、依頼があった各関係機関や地域住民に出前講座を行う。必要時には各専門職に講師を依頼し、より専門的な講座を受けられるようにする。 相談割合（ 25 ）％
③ 権利擁護業務	（事業目標） 高齢者を虐待や権利侵害から守るため、早期発見に努め、関係機関と協働し権利擁護に努めていく。 （主な取組内容） ・「虐待対応一覧表」を用いて、対応中の管理と虐待対応終結後のフォローアップ状況を職員間で共有する。 ・「介護ストレスチェック・不適切介護 気づきチェックシート」を活用し、養護者の気づきを促し、高齢者虐待の予防及び再発防止に努める。また関係機関と協力し、高齢者や養護者の見守り体制を構築する。 ・高齢者・障がい者権利擁護センターと連携し成年後見制度や消費者被害について、ICTを活用し周知・啓発を行う。また必要に応じ、適切な関係機関につなぐ。 ・認知症の方の意思決定が尊重されるよう関係機関等を支援していく。
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	（事業目標） 介護支援専門員が多様な関係機関や地域住民等と連携が図れるように顔の見える関係づくりを構築できるように支援する。 （主な取組内容） ・地域の方々を取り巻く多様な関係機関と円滑な連携が図れるように ICT の活用を支援する。 ・地域の介護支援専門員と協働し交流会や研修会を企画、実施し介護支援専門員に必要な情報提供を行い資質の向上を図る。 ・介護支援専門員が多様な関係機関や地域住民と交流できる場を作り災害時の対応等を通して顔の見える関係づくりをする。
⑤ 地域ケア会議開催業務	（事業目標） 高齢者のみならず地域の関係者が地域の課題を共有し住民が我が事として捉え解決を図ることで地域作り・社会資源開発へ繋げる。 （主な取組内容） ・民生委員他関係機関との連携や地域回りをする中で地域の状況を把握し、地域福祉コーディネーターと協働し地域ケア会議を通して参加者と地域課題を共有し地域住民が課題解決に取り組めるようにする。 地域ケア個別会議開催回数（ 2 ）回 地域協議会（ 2 ）回